資料3

総論（１章～10章）における意見の整理（事務局案） ※○数字は意見書に提出のあった意見

No.	該当箇所	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	２章　策定の背景 ７　地域経済とはたらく環境の変化	8	原案は、地域経済の活性化を「働く場所や労働力を確保するためのもの」として描いており、地域経済の発展が市民の暮らしの安定や地域全体の活力につながるという視点が弱いのではないか。	原案を以下のとおり修正します。 「そのため、地域の強みを生かした産業誘致や地域産業の振興により、地域経済の活性化を図るとともに、就業機会の創出や働きやすい職場づくりを進め、地域経済の発展と市民の豊かな暮らしが好循環する環境をつくっていくことが求められています。」	原案修正
②	２章　策定の背景 ８　災害と老朽化への備え	9	「財政面や人材面で限界があり」との表現は、断定的で厳しい印象を与えるため、表現を見直してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 「人口減少が進む中、これまでと同じ規模や水準で都市機能を維持していくことは、財政面や人材面から次第に困難になることが見込まれます。将来にわたって必要な都市機能を維持していくためにも、選択と集中の視点を持って備えを進めることが重要になります。」	原案修正
③	２章　策定の背景 ８　災害と老朽化への備え	9	防災において自助・共助は重要であるが、行政が担う公助も重要であるため、公助を明記した上で、自助・共助の重要性を示してはどうか。	原案を以下のとおり修正ます。 「また、災害時に命と暮らしを守るためには、日頃からの備えとともに、「誰が・どの場面で・何を担うのか」をあらかじめ共有しておくことが不可欠です。行政による「公助」の取組を着実に進めることはもとより、市民一人一人や事業者、地域がそれぞれの役割を果たすことがこれまで以上に重要となっており、とりわけ「自助」や「共助」の考え方と実践が、非常に重要な鍵となります。」	原案修正
④	２章　策定の背景 ８　災害と老朽化への備え	9	大規模災害時に市単独では十分に対応できない場合に備え、平時から国、県、他自治体等との広域的な連携を進めてはどうか。	主要な意見として以下のとおり整理します。 「大規模災害時に市単独では十分に対応できない場合に備え、平時から国、県、他自治体、関係機関及び民間事業者との連携を強化し、広域的な支援体制の確保に努められたい。」 ※基本目標２で整理します。	主要意見
5	３章　策定の考え方	14	3章「策定の考え方」は、5章「将来の都市像」や6章「まちづくりの基本理念」と内容が重複しているように見えるため、各章の役割を整理するとともに、「市民の主なご意見」を資料編に移すことも含め、構成を見直してはどうか。	主要な意見として以下のとおり整理します。 「計画策定に当たって重視した考え方や市民意見と、将来の都市像及びまちづくりの基本理念との関係を明確にし、計画の方向性が導かれた過程が市民に分かりやすく伝わるよう努められたい。」	主要意見
6	５章　将来の都市像 ６章　まちづくりの基本理念 ７章　まちづくりの基本目標 ８章　施策体系	21～24	将来の都市像、まちづくりの基本理念及び基本目標の関係が分かりにくく、施策体系にも基本理念が示されていない。各項目の関係が分かるよう施策体系を見直すとともに、まちづくりの基本理念と将来の都市像の順番を入れ替えてはどうか。	原案P23～24の施策体系に基本理念を追記します。	原案修正

資料3

総論（１章～10章）における意見の整理（事務局案） ※○数字は意見書に提出のあった意見

No.	該当箇所	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
⑦	５章　将来の都市像	21	将来の都市像について、前回の都市像との違いや、「つながり」「きらめく」「Well-Being都市」がそれぞれ表す内容が分かりにくい。また、それぞれの説明に同じような内容が含まれているとともに、説明文の前段と後段との関係も分かりにくいため、市民が具体的なまちの姿をイメージできるよう、各用語の意味や相互の関係を分かりやすく整理してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 つながり 「こどもから大人まで、多様な世代や立場の人々が互いに関わり、支え合いながら、人と人、人と地域とのつながりを育んでいきます。そうした日々の関わりの中で培われた思いや経験を、次の世代へとつないでいきます。」 きらめく 「本市ならではの自然や文化、まちの様々な場所や機会を生かし、市民一人一人が学び、楽しみ、挑戦しながら、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。そのような市民の活動や地域の魅力がかさなり合い、まち全体がきらめいていきます。」 Well-Being都市 「安全・安心な暮らしを支える都市基盤や行政サービスを土台として、人とのつながりや、自分らしく活動できる環境を整えていきます。こうした取組を通じて、市民一人一人が地域への愛着を持ち、日々の暮らしの中で幸せを実感できる都市をめざします。」	原案修正
8	10章　都市空間利用の方向性 ３　土地利用の基本方針	31	P31の河川整備、河川掘削について、「河川整備」には河川掘削も含まれることから、「河川整備、河川掘削」という表現ではなく、「河川拡幅」など、より具体的な表現に修正してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 「国や県との連携のもと、河川拡幅や河道掘削などの河川対策を促進します。」	原案修正